

## 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金

### 概要

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が令和2年度に創設されました。

この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、以下を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。

1. 感染拡大の防止
2. 雇用の維持と事業の継続
3. 次の段階としての官民挙げた経済活動の回復
4. 強靱な経済構造の構築

本市では、この臨時交付金を活用して、感染拡大の防止、地域経済や市民生活の支援等の取組を行っています。

### 令和2年度交付決定額

第1次交付決定額 239,246千円

第2次交付決定額 596,972千円

第3次交付決定額 130,356千円

合計 966,574千円

（うち令和2年度事業に充当841,874千円、令和3年度に繰越124,700千円）

### <令和2年度事業実施状況>

事業区分	事業数	事業費 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)	資料3 該当事業番号
1. 感染拡大防止	6	145,615	97,274	1～4、23、24
2. 雇用の維持と事業の継続	16	367,819	360,955	5～14、16 18～22
3. 経済活動の回復	1	199,900	199,700	17
4. 強靱な経済構造の確立	1	649,896	183,945	15
合計	24	1,363,230	841,874	